

令和2年度

小・義務教育・特別支援学校

若年教員研修1年目 第4回

教科等の学習評価と改善Ⅱ（国語科）

配付資料



福岡県教育センター



「学習評価」と「授業改善」

学習評価とは、学校における教育活動に関し、児童の学習状況を評価するものです。児童の学習状況を的確に捉えるとともに、児童が自らの学びを振り返って、次の学びに向かうことができるような学習評価が求められています。

また、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うと同時に、評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価します。

つまり、児童の学習内容を評価することや、授業を改善していくことを、両輪として行っていくことが大切です。

(1) 指導と評価の「一体化」

指導と評価の一体化

- 学習評価を通じた学習指導の見直し
・自身の授業改善につなげる
- 「おおむね満足できる状況」する指導の充実
・まずは全員を「おおむね満足できる」状況に
- 個に応じた指導の充実
・「努力を要する」状況→「おおむね満足できる」
・「おおむね満足できる」→「十分満足できる」

※指導と評価の一体化
※個別最適化

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改訂及び必要な方策等について（答申）補足資料（H28.12.21.）」より

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



(2) 各教科の「学習評価」

各教科の学習評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方があり、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として行います。

【小学校児童指導要録】

[各教科の学習の記録]

I 観点別学習状況

学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、

「十分満足できる」状況と判断されるもの：A

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B

「努力を要する」状況と判断されるもの：C

のように区別して評価を記入する。

II 評定（第3学年以上）

各教科の評定は、学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を

「十分満足できる」状況と判断されるもの：3

「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：2

「努力を要する」状況と判断されるもの：1

のように区別して評価を記入する。

評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として行います。特に、『学びに向かう力、人間性等』、のうち、『感性や思いやり』などは、積極的に評価し、児童に伝えることが重要です。

(3) 評価の「基本構造」

各教科における評価は、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点で行います。

①「知識・技能」の評価について

知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価します。

<具体的な評価の方法>

ペーパーテスト：事実的な知識の習得を問う問題、知識の概念的な理解を問う問題

授業等：文章による説明、グラフ等を活用した表現、実際の知識や技能の活用ほか

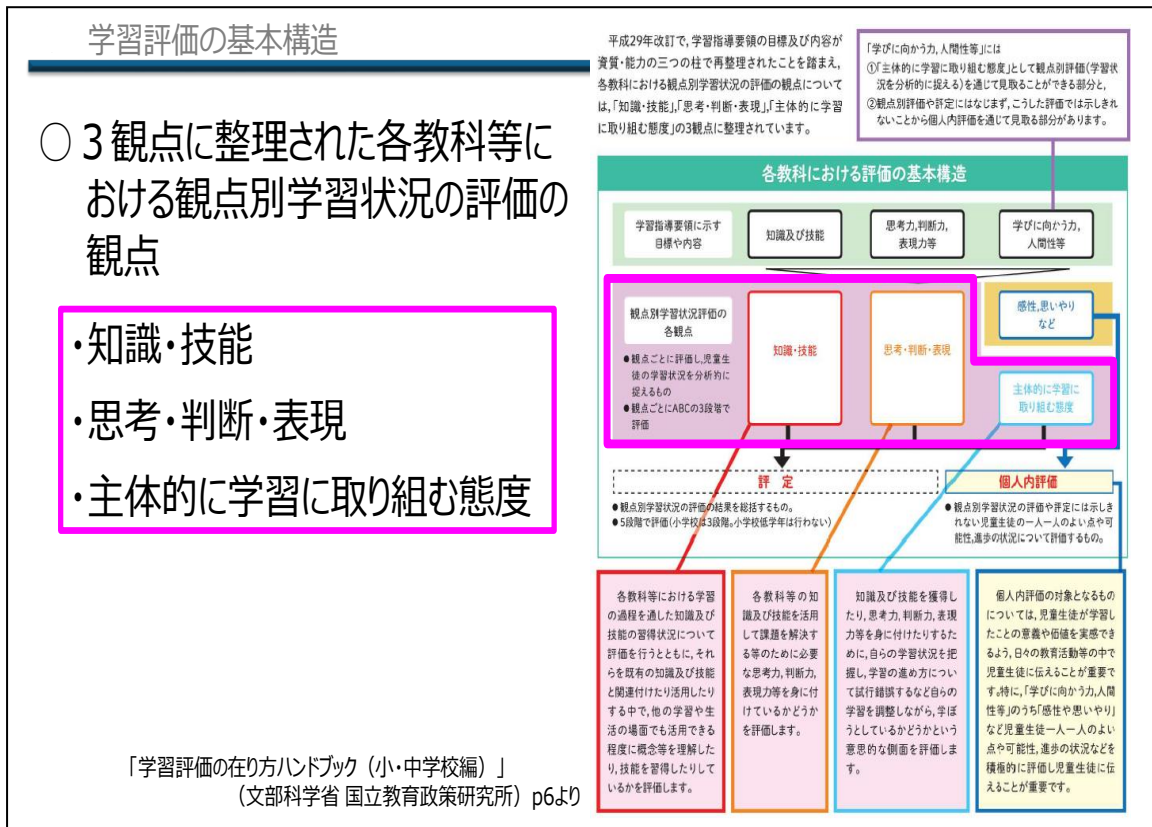
②「思考・判断・表現」の評価について

知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価します。

<具体的な評価の方法>

ペーパーテスト：思考力、判断力、表現力を問う問題

授業等：論述やレポートの作成、発表やグループでの話し合い、作品の制作ほか



「学びに向かう力、人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分とがあります。つまり、個人内評価は、観点別学習状況の評価の対象外となります。

(4)「主体的に学習に取り組む態度」の評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかという意思的な側面を評価します。

「主体的に学習に取り組む態度」について

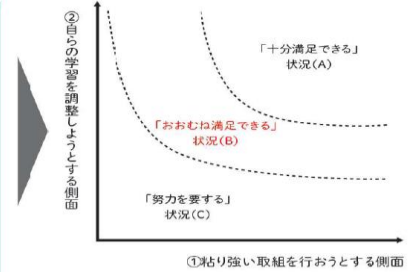
○「主体的に学習に取り組む態度」の二つの側面

- ・粘り強い取組を行おうとする側面
- ・自らの学習を調整しようとする側面

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



「学習評価の在り方ハンドブック（小・中学校編）」（文部科学省 国立教育政策研究所） p9より

③「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

次の二つの側面から評価します。

- I 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
- II Iの粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

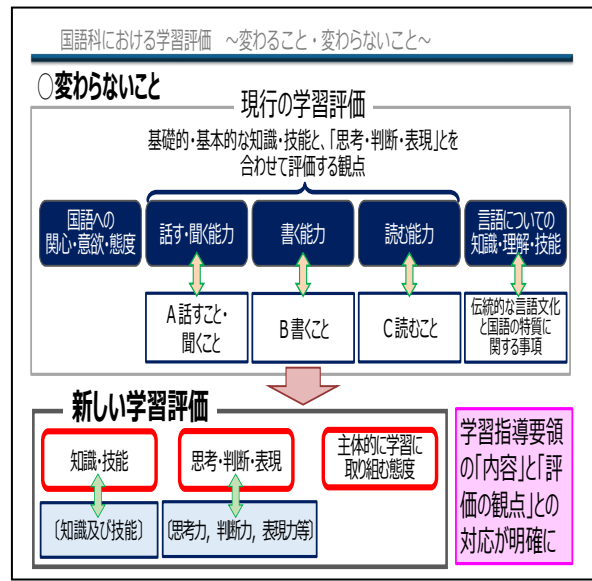
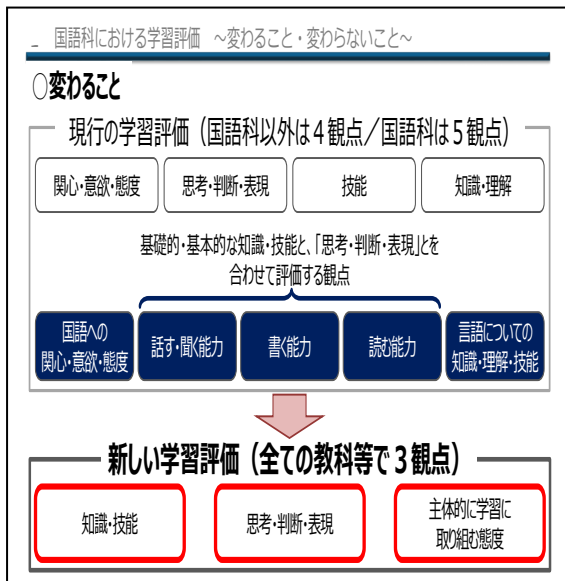
<具体的な評価の方法>

授業等：ノートやレポート等における記述、授業中の発言

教師による行動観察、児童による自己評価や相互評価ほか

(5)「国語科」における学習評価

国語科における学習評価の観点の数は、学習指導要領の改訂にともない、五つから三つへと変更になります。



これまでは「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」において、それぞれに評価してきましたが、学習指導要領では、思考力、判断力、表現力等に整理されています。しかし、前述したように、思考力、判断力、表現力等は、知識及び技能と関連付けながら育成していくものであり、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」イコール「思考力、判断力、表現力等」ではありません。

(6) 内容のまとめりごとの「評価規準」の作成

「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示された各教科の「第2 各学年の目標及び内容 2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。学習指導要領においては、資質・能力の三つの柱に基づく構造化が行われ、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となりえるものです。

内容のまとめりごとの「評価規準」の作成については、学習指導要領に示された教科及び学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその主旨」が作成されていることを理解した上で、①「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。②観点ごとのポイントを踏まえながら評価規準を作成する。の順序で行います。

【例】

下記のように、学習指導要領の「2 内容」を基に「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。文末表現については、知識及び技能が「～している」、思考力、判断力、表現力等が「～している」、主体的に学習に取り組む態度が「～しようとしている」です。

